

私たちのこの日本は、いわゆる先進国で唯一、賃金も物価も下落し続けるデフレ国家でございます。また、四十数年後の今世紀半ばには人口が九千万人を割り込む、歴史上に類を見ない超少子超高齢社会の日本でございます。

にもかかわらず、残念ながら、哲学や覚悟を持ち合わせぬ、リーダーシップ欠落の日本というものは、雇用も全国的に低迷し、地域経済は都市部においても壊滅的状況であります。

こちらに「フェア・オープン・シンブル（＝公正・透明・簡素）な徵税・税額・税制を議論しよう！」とフリップに記しました。そして「「社会的公正」と「経済的自由」を同時に達成し、「世

○鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます
質疑を続行いたします。田中康夫君。

新党日本代表 田中康夫 質疑

2010/08/02(月)13:00~13:22

第175回国会（臨時）

衆議院予算委員会

付加価値税 漢子国債について



さあ、信じられる日本へ。
新党 日本
nippon-dream.com

を経め、民を救う」、「すなわち富国強兵ならぬ経世済民の「成熟したパステルカラーの一億総中流“切磋琢磨”社会を実現！」すると記しております。

のあり方に関する、第九十四代内閣総理大臣の菅直さんに御質問させていただきます。

イギリスのジョージ・オズボーン財務大臣は、くしくも日本の参議院議員選挙公示日の二日前の六月二十二日、日本の消費税に当たる付加価値税の標準課税を一七・五%から二〇%へと引き上げる、このように表明をいたしました。菅さんは、しばしば政治のお手本としてイギリスを例に挙げておられますが、このイギリスの財務大臣の演説をどのように受けとめられたか、まずはお聞かせください。

○菅内閣総理大臣 田中委員の方から、ベーシック・インカムについては前回の委員会で話をされたということで、私も興味深くその考え方も拝聴をいたしました。

今、イギリスの税制についてのお話がありま
た。今イギリスもヨーロッパの多くの国も、いわ
ゆる成長のための、つまりはリーマン・ショック以
降の景気対策と、それに要した財政の赤字をい
かに解消していくかという財政再建の、まさに一
つの道の両立を図ろうとしております。

私がG8で我が国の方向性を述べたのも、まさにその二つをいかにして両立するかということでありまして、その考え方は多くの国においてもせん然とされ、同意されたと理解をいたしております。その中で、イギリスの場合は、私の理解が間違つていなければ、付加価値税の税率は財務大臣が

専権的に決める事ができるということになつていて、たしか法律改正は行われていないと思います。そういう中で、イギリスはイギリスとして

ある判断をされて、そうした付加価値税の一・五%増額に踏み切られたんであろう、このように考えております。

○田中（康）委員 先ほど、先進国の中で唯一、日本は賃金も物価も下落しているデフレ国家であると申し上げました。政府自身がまとめた内容におきますと、いわゆる月額の給与所得、現金給与所得というものは、昨年度三・三%も下がつてゐるわけでございます。

ヨーロッパの他の国は、リーマン・ショック以降、適切果敢な経済対策、まさにアウトカム、成績が出る形の、ばらまきではないことを行う中で、ある意味での複雑な劣等感を抱く文化人の方々はおつしやつておりますが、こちらをごらんいただきとわかるように、イギリスのこのバリュー・アデンド・タスクス、 VATは、一七・五と言つておりますが、非課税が医療や教育、あるいは土地や建物の譲渡や賃貸も非課税でございます。税率以前に非課税だということです。

そして、ゼロ税率でありますものが、今、菅さんも御指摘にあつたように、食料品や医薬品、あるいは公共交通、そして上下水道、あるいは書籍や新聞や雑誌やCDというもの、そして、非常にきめ細かいのは、例えは障害者用の機器であつた翻つて、日本は、今申し上げたようにデフレでございます。デフレの中において、努力をせずに税金だけを上げれば消費は縮まるわけでございまして、まさに今のデフレスペイラル以上の状況になるかと思ひます。

こうした点から、ある意味では、私どもの会派の亀井静香も、あるいは小沢一郎さんも、さらに自由民主党の菅義偉さんも、あるいはみんなの党の渡辺喜美さんも、増税で経済成長は愚論であるということを述べているわけでございまして、この私たちの、期せずして、イデオロギーを超えて、立場を超えて一致している点というのは、ま

さに国民の視点に立つた点でございまして、翼賛とは対極でございます。

今、こちらに、イギリスにおける付加価値税のフリップを出しました。日本では、一七・五%から二〇%にも消費税が上がるので、日本も増税バランスに乗りおくれるなどと、欧米というものにあります意味での複雑な劣等感を抱く文化人の方々はおつしやつておりますが、こちらをごらんいただきとわかるように、イギリスのこのバリュー・アデンド・タスクス、 VATは、一七・五と言つておりますが、非課税が医療や教育、あるいは土地や建物の譲渡や賃貸も非課税でございます。税率以前に非課税だということです。

そして、ゼロ税率でありますものが、今、菅さんも御指摘にあつたように、食料品や医薬品、あるいは公共交通、そして上下水道、あるいは書籍や新聞や雑誌やCDというもの、そして、非常にきめ細かいのは、例えは障害者用の機器であつた

でも、今もまさにクロヨン、給与所得者は九割捕捉されるけれども、自営業者は六割、農業者に至つては四割といったような形。私は、これは、今的第一番目の付加価値税としての消費税というものを、日本が仮に税の議論をする場合に大前提として行うべきじゃないか。

同時に、二点目として、給与所得者にも確定申告というものを導入すべきではないか。営業マンの方が、靴やワイシャツも経費にならないという形で、給与から税金が天引きされますが、一たん得た収入の中から納税をするということになれば、税への意識が高まるだけでなく、このことどが、政治や社会に関心を持ち、ひいては投票率も高まる、私はこのように思つております。

ございますから、やはり、私は、フェアでオープンでシンプルであるだけでなく、こうした納税者の視点に立つたきめ細かさというものが大事であろうというふうに思つております。

続いて、日本が三%の消費税を導入しましたの

は、まだ私が大学も卒業しない、高校時代の一九八九年でございます。でも、このときに、たしか、税金というものは入り口で取るか、出口で取るか、しかし、入り口ではなかなか捕捉し切れない、だから、お支払いいただく出口のところで消費税を取ろうということであったと思います。そして、その中で、入り口においても、いわゆるクロヨンと呼ばれる不公平な徴税の形を改めていこうという議論が、私はまだ高校生であったか中学生でございますが、あつたように感じた覚えがございました。

でも、今もまさにクロヨン、給与所得者は九割捕捉されるけれども、自営業者は六割、農業者に至つては四割といったような形。私は、これは、今的第一番目の付加価値税としての消費税というものを、日本が仮に税の議論をする場合に大前提として行うべきじゃないか。

子供の安全のためのチャイルドシートであつたり、あるいは男女が分け隔てなく暮らしていく上での生理用品、こうしたものも軽減税率五パーでございまして、そして、一七・五以上の割り増し税率は、これは該当がございません。

ですので、こうした非課税、ゼロ税率、軽減税率というものの以外の部分が一七・五ということです。

そして、三番目として納税者番号というもの、これはプライバシーをより守る上において、脱税や二重課税を排除するために必要であろうと思ひますが、この点に関しまして、改めて、財務大臣も経験された菅さんの御意見をお聞かせいただけますか。

○菅内閣総理大臣 質問にいろいろな中身が入つておられましたので、どの部分から答えていいかと思いますが、まず、増税というものについて、私が消費税に触れたものですから、そういうことをすぐにでも行われるのか、そういうふうに理解をされて、国民の皆さんにも、もちろん仲間の皆さんにも大変御迷惑をかけたと思つております。

その中で、少しだけ申し上げますと、私の理解では、まさに今のような経済情勢の中でまだ緊縮財政をとるのは少し早いだろう、そういう意味で経済を刺激するような予算が必要であろう。その場合に、デフレの議論はまたいろいろな機会にあると思いますが、なぜデフレがこう長く続いているのか。お金がないからというよりも、個人も企業もお金はある程度持っているけれども、それを物にかえて、つまり、物を買うよりもお金のままで持つていることの方を選択する、それを流動性選好という言い方をされる方もありますが、そういうことが日本におけるデフレの、この十年間続いている大きな原因の一つであろう、こういうふうに認識をしております。

その中で、では、お金をどうすれば使っていたらいいのか。その一つが、国債でそういうお金を国がお借りして、そしてある意味で個人や企業に

かわって使うというやり方があるわけで、それをこの間かなりの中でやつてきたわけです。ただ、これについても議論がありますが、GDPの一八〇%程度に債務残高がなる中で、果たしてこれがどこまで持続可能なのかということが今問われていると思っております。

そういうことも含めての議論の中でのいろいろな意見でありますので、それはまた機会があれば大いに議論をさせていただきたいと思います。

後の方で納税者番号といいましょうか番号制についてお触れいただきましたけれども、これは、私が今の立場になる前に責任者を務めて、社会保障等を含む番号制についての検討を始め、ある程度の選択肢を国民の皆さんに現在提示いたしております。

○田中（康）委員 働越ですが、私が申し上げているのは、菅さんが午前中におっしゃった、税率の引き上げというその数字を皆で議論しようといふようなことなのではございません。先ほどのボーナーにもあったように、私たちは、フェアでオーブンでシンプル、まさに公正で簡潔で透明性がある、御納得いただける制度のあり方というのを議論した上でなければいけないのに、何か労使のベア交渉のような話になつているということは、これは大変政治の矮小化なのではないかと私は思つております。

そして、もう一点、五点目といいたしまして、私は企業の外形標準化というものが必要ではなかろうかと思います。

皆様御存じのように、十三兆円もの公的資金を入れた金融機関というものの、無論、その中の九兆円強は返済はされておりますが、残念ながら、いわゆる都市銀行と呼ばれるものは、過去十五年間、

えば、工場が素材を、原料を買った、そのときにも消費税を払います。その中小の零細な会社が部品をつくつて、そして最終メーカーであります大手の企業に納めるときには、自分たちがかかつた経費、利潤にプラスして、本来、素材を買ったとき、原料を買ったときの消費税を上乗せするのが当たり前なのでございますが、これが力関係の中でできない。私も物書きの端くれでございましたが、逆に私も消費税を納めるわけなのでございますが、物を書いたときに、出版社によつては消費税分を下さらないというところがあると、結果として、これは中間業者である者の負担になるわけでございます。

ですから、インボイスというものは、零細な、中小の真っ当な方々にとつての福音でござるわけですが、このことを日本が入れる。これはヨーロッパの国々も、間接税は本来前近代的だと言われていたものが、インボイスと呼ばれる、きちんと幾らで仕入れて幾らの消費税をプラスして買ったかと、日本の帳簿式ではなくてインボイス式にするということが、私は税に対しての理解が深まるることであろうというふうに思つております。

そこで、もう一点、五点目といいたしまして、私は企業の外形標準化というものが必要ではなかろうかと思います。

法人税を一円たりとも払つていかないわけではございませんね、巨額の利潤が得られ、多くの収入を得ておられる役員の方がいらっしゃるにもかかわらず。そして、日本の多くの上場している会社の中で約三割の会社しか黒字でないので法人税を払つていなければ。だから、真っ当に働いているところの方に非常に過重な負担がかかる。

でも、税というものは、個人であれ企業であれ、やはり広く薄く、皆で、日本の国民でありますから、負担をするということが必要ではなかろうかと思います。

私も、実は知事のときに、いわゆるパソコンのプリンターとか、こういうものを手広く手がけていたり県内で随一の、約七万七千人も従業員の方を雇つていらっしゃり、一兆円以上の売り上げを上げていらっしゃる会社が、MアンドAをしてある部門が赤字になる。ということになると、これは法人税がゼロでござります。六年間赤字、欠損が認められますので、法人県民税だけが年間わずか八十万円という形でございました。

やはり、こうしたところも議論をした上で、法人事業税をどうするのかという議論にならなくてはいけない、これがフェア・オーブン・シンブルということを私が繰り返し申し上げている点でございます。

先ほど、菅さんが国債のお話をなさいました。国債に関して、私は、いわゆる今だからこそ無利子非課税国債というものを発行するべきであるということを感じております。

これは、森喜朗さんの内閣のときにも議論にな

つたことだと思います。私どもの亀井静香も同様のことを述べております。なので色眼鏡でござるくなる方がいらっしゃるかもしれません、実はこれは読売新聞の主筆でいらっしゃる渡辺恒雄さんもこのようにおっしゃっているわけです。たんす預金や当座預金等、合わせて百五十兆円もの利子がつかない預金が日本に眠っている、この三分の一の五十兆円でも無利子非課税国債で吸い上げたら相当の景気対策ができる、利子がつかない国債なら残高がふえても有害ではないと。

あるいは、こうしたことに御協力いただける方々には、私は、例えば褒章の制度というものをよい意味で適用するということも、国民として、私たちの国家国民のために尽くそうという気持ちがあらわれるんではないかと思うんです。

そして同時に、例えば社会保険料というのも、組合であったり、自治体によって非常に裁量行政ではばらつきがあるわけで、今の税も、先ほど言つたように、消費税が消費税ではない、欠陥税制であるという点が不信感を呼んでおります。

こうした中で、目的税化をしていく。例えば堤防に、日本は残念ながら砂利だけでござります。ですから液状化現象をしているんですね。他の諸国では皆、堤防の中に縦に鋼矢板と呼ばれる板を入れております。ですから、コンクリートの中に浸潤してきても堤防が崩れない。私は、これこそ地域密着の公共事業であり、製鉄メーカーの方だけではなくて、地域の経済の疲弊を直すことでござります。

私は、政権交代をした後の昨年、例えばトンネ

ルや橋梁、橋というのも、つくるときには村道も六割五分が国の税金でござります。維持修繕は全額地元費でございますので、維持修繕が滞つてます。ならば、三ヶ月ですべてのトンネルと橋を点検して、危ないものは前倒しで、一・九兆円の中から例えば八千億円でもそこに投入をする。これは地域の経済を元気にいたします。

あるいは、福祉の、デイサービス等の現場で働いている方に、時給三十円上げる。三十円の三分之一、三分の一は市町村と都道府県かもしれませんが、それこそは国が次年度で補てんをするから、一月一日から三十円上げようとも、景気は経済の気でござります。まさにこの点が元気にしていくことにならうかと私は思つております。

あるいは、日本の国土は七割が森林でござります。森林の水源地を今諸外国が買うというような形は、これこそ日本の安全保障のゆゆしき問題でございまして、こうした森林整備を行うことに無利子非課税国債を行う。

そしてもう一点、こちらに記しましたのは、日本では、通常、百万円の事業を十ヵ所やつて一千万円だ。今、シーリングになつております。すると、民間の企業は、粗製乱造でなく一ヵ所を八十万円でやって十ヵ所、アウトカムは十ヵ所、成果は同じにする。ところが、残念ながら国土交通省の仕事は厚生労働省はやりません。都道府県においても、土木部の仕事を商工部がやるわけがございません。随意契約の談合のようなものでござりますので、百万円の仕事が八ヵ所しかできない。

例えば、森林整備は一ヘクタール三十三万円と言われております。そのうち三分の二の二十二万円は人件費でございますので、これこそ労働集約的産業でございます。これを、一ヘクタールを逆に三十二万円でやりなさい、やつた場合にはさらに翌年度インセンティブを上げる、できなかつた場合には逆にその事業主体が戻しなさいという形にしないと、森林整備予算を単にふやしても、それは森林組合の既得権益化をしていくことでございます。

私どもの会派は、こうした点に関しましても、今週末、概算要求の取りまとめに關する提案を、亀井静香また下地幹郎とともに今お願ひしておりますが、仙谷由人官房長官の方に具体的に、無利子国債の中でこういったことをやろう。あるいは、AEDを二十四時間のガソリンスタンドやコンビニやファミレスに設ければ、これこそ、商店街にとっては二十四時間やっているのかと言われたところが、駅も夜は閉まります、二十四時間あるところにAEDを今年中に全部設置する。やはり短期間に目に見える形でスピードイーな成果をもたらすことが、國民が政治への信頼を回復してください、御協力をいたただけることではないか、このように私たちの会派は思っております。

こうした中で、次年度に關しての予算も、皆様とともに御協力をして、よりよい形にすることができるべきだというふうに思います。

以上の点を申し上げ、私の質問の時間が来ましたので、終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○鹿野委員長　これにて田中君の質疑は終了いたしました。